

高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所 X（旧 ツイッター）運用方針

1. 目的

本運用方針は高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所が取得した公式 X（旧 ツイッター）アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本運用方針

公式 X（旧 ツイッター）アカウントの運用は、当事務所が実施する事業進捗等、防災情報に関する発信をすることを通じ、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の業務について理解を深めていただくことを運用方針とする。

3. 用語の定義

この運用方針において、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) X：ユーザーがポスト（140文字以内の短文を投稿）し情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービスで、旧 Twitter より名称変更されたもの。
- (2) 公式 X：高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所が設置・運営する X ユーザー名及びアカウント。
- (3) アカウント：X を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと。
- (4) ポスト：X に投稿する文章のことをいう。（旧 Twitter ではツイート）
- (5) 公式ポスト：公式 X から投稿するポストをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること）
- (7) リプライ：X を使っているユーザーからのポストに返信すること。
- (8) リポスト：X を使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

4. 運用方法

公式 X の運営主体及びアカウントの管理は、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所とし、以下の通り運用する。

- (1) 発信する情報
 - ・高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の事業進捗、防災情報に関する取り組みの情報
 - ・高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所が主催・協賛・協力するイベント等の情報
 - ・その他、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所が必要と判断した行政情報、業務に関連する団体及び該当記事等
- (2) アカウントの管理及び発信する文章の作成担当及び発信手順
ポストする文章は、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を補完し、別途定める発信担当者がポストする。

(3) 発信にあたっての留意点

誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性が確保できない情報は発信しない。

(4) 発信手順

情報の発信（広報）にあたっては、別途定める発信責任者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式 X のアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、他アカウントへのフォローやリプライ、リポストは行わないものとする。

ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式ツイッターのプロフィールに高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所のホームページにて運用ポリシーおよび X のユーザー名を明示する。

また、X のユーザー名を事務所ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、事務所のホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) 利用の促進

利用者が高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため「公共機関アカウント」に登録する。

(8) ツイートに記載するリンク先

ツイートに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所ホームページとする。

(9) 不適切な情報発信等の監視

PC からアクセスするツイッター画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

(10) その他

ツイッターの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式 X アカウントにより発信し周知する。

6. 知的財産権について

・ポストした、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、国土交通省高梁川・小

田川緊急治水対策河川事務所又は正当な権利を有する者に帰属します。

- ・ X での「フォロー」、「リポスト」については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。
- ・ ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7. 注意事項

- ・ 当 X へのリポスト、リプライ（以下「リポスト等」といいます）への個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ・ ご意見がございましたら、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所ホームページのお問い合わせフォームによりご意見願います。
- ・ 以下の項目に該当する場合は、利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないリポスト等や、以下の事項に該当すると判断したリポスト等は、コメントの投稿者に断りなく全部又一部を削除する場合があります。
- ・ 法令等に違反するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 犯罪行為を助長するもの
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・ 本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・ 営利を目的としたもの
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・ X の利用規約に反するもの
- ・ その他、運営上、不相当であると判断されるもの
- ・ 下記の事項等につきまして、責任を負うものではありません。予めご了承ください。
- ・ 利用者が当 X を利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- ・ 当 X に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・ 当 X に関連して生じた利用者第三者とのトラブル、またはその被った損害

8. その他

情報発信については、本運用ポリシーの他、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営します。

X の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除することがあります。

9. アカウント・ユーザーネーム

アカウント：国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

ユーザーネーム：@mlit_takaoda